

国保税条例の一部改正や人事案件など 21案件を可決・承認・同意・報告

6月議会定例会

令和4年第2回町議会定例会が、6月6日から13日までの日程で開催され、「町国民健康保険条例の一部改正」や新型コロナウイルス感染症対策事業などに関する「令和4年度一般会計補正予算」、「町固定資産評価審査委員会委員の選任」など21の案件が、全会一致で原案通り可決・承認・同意・報告済みとされました。

今月号では、定例会初日に行われた渡邊町長の行政報告を抜粋して紹介します。

町長行政報告

町火葬場増築部分は 8月上旬に供用開始予定

町火葬場改修工事は令和3年度で増築建物の躯体コンクリート打設が完了し、本年4月末の進捗率は、50・7％となっております。今後は増築建物の設備工事などを順次進めて、8月上旬に供用を開始する予定

です。

既存施設の改修は、増築建物と並行して進めますが、火葬炉の入れ替えなどは、増築建物が供用開始してから工事となります。本年4月から控室の利用ができなくなっており、利用者の皆さまにご不便をおかけしておりますが、告別ホールのパイプを増やすなどして対応しております。

なお、全体の工期は令和5年1月31日となっておりますので、工期内の完成を目指して進めます。

また、隣接する「ため池周辺」と建物周囲の外構整備工事も6月中旬の発注予定で進めています。

固定資産税の過大課税の おわびを申し上げます

固定資産税の過大課税は、相続登記が完了していない固定資産の課税について「相続資産を共有する相続人全員」を納税義務者として認定すべきところを「相続人代表者」の1人を納税義務者と認定し合算課税したことにより税額還付が必要となりました。

関係者および町民の皆さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げますとともに、今回の事態を厳粛に受け止め、改めて法令の順守と職員の事務引継ぎの徹底に努めます。

森林組合の合併に向け 合併推進協議会を設立

五城目森林組合・湖東森林組合・男鹿森林組合では、合併検討委員会を設置し、合併に向けての話し合いが進められ、男鹿市・潟上市・五城目町・井川町・八郎潟町・大潟村などの関係市町村長および各森林組合の役員を委員とする合併推進協議会が5月30日に設立されました。

今後は令和5年4月の合併を目指し、協議を重ねることとしており、



本年3月以降に生じた、町政の動きなどを説明する渡邊町長

森山管理道復旧に向け 管理事業者と協議を進めます

本年2月20日、「森山の管理道の擁壁が傾いている」と通報を受け、現地を確認したところ、森山管理道中腹にある擁壁が大きく傾いており、看板などによる注意喚起のほか、安全確保のため管理道を通行止めとしています。

擁壁倒壊の補修範囲は延長30メートルほど、さらに手前のカーブ付近も落石の危険性があり、その補修範囲は40メートルほどとなっています。

町としては、倒壊当初から管理事業者へ今後の方向性・方針案を確認しております。管理事業者からは、多額の費用を要することが予測され

るため、再度現場を確認してから判断したいとのことでありましたが、6月2日に、6月の株主総会や7月の人事異動などでスケジュールが取れず、現場確認を取りやめる旨の連絡を受けております。

町では、擁壁倒壊箇所の復旧に向けて、引き続き管理事業者と協議を進めます。

秋田道分全国大会は 10月2日に開催

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、過去2年、中止としていた二十歳のつどい、全町体育祭は、感染対策に万全を期したうえで開催

する方向で実行委員会や各関係者と協議を重ねていきます。

また、きやどっこまつりは、開催することを前提に、「感染対策に万全を期した運営」を基本方針として、事業企画を模索しているとのことであり、例年7月に開催される秋田道分全国大会は、開催時期を10月2日に設定し、感染対策を講じ、規模を縮小して開催することが決定しています。

支援員を配置し 学校でのICT活用を推進

本年4月からICT支援員1人を五城目小、五城目一中に配置し、

1人1台端末のID管理・運用やタブレットの対応、デジタル教科書導入などの業務に取り組んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により入学式に参加できなかった4世帯に対し、前日にタブレット端末を各家庭に届け、ウェブシステムにより、リアルタイムで入学式の様子を映像で配信しています。

現在は、やむを得ず登校できない児童生徒への支援として、タブレットを活用したリモート学習やウェブシステムによるICT支援員とのお互いの顔を見ながらの健康確認など、保護者の理解と協力を得ながらICTを活用したコミュニケーションづくりに取り組んでいます。

旧五城目小学校グラウンドを開放します

町民の健康増進のため、旧五城目小学校グラウンドを「あさひ台運動広場」として開放します。

▶開放期間 7月1日～11月末(冬期間は使用できません)

▶注意事項

- ・クマ対策として水分補給以外の飲食は禁止します。
- ・災害避難の関係から、雨天後は使用禁止とします。
- ・近隣住宅に迷惑となる行為は控えましょう。

図 町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

(注) ICT：情報通信技術

6月議会定例会で 可決・同意された主な議案

◆消防団軽四輪小型動力ポンプ積載車 購入の物品売買契約の締結

消防団の軽四輪小型動力ポンプ積載車の購入に関し、4月25日に実施した指名競争入札での落札業者の株式会社能代消防センター（能代市）と6月15日付で契約を締結しました。契約金額は2,314万円です。

◆令和4年度一般会計補正予算

新型コロナウイルスワクチン4回目接種の接種体制の整備などに1,930万円、全町民に1万円分の商品券を発行する「オール五城目生活応援商品券事業」に9,599万円など、合わせて1億4,809万円の増額補正。補正後の累計額は57億509万円です。

◆あさひ台運動広場設置条例の制定

旧五城目小学校グラウンドを、町民の健康増進および憩いの場としての「五城目町あさひ台運動広場」を設置し、施設の要件などを定めました。

◆町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険財政の安定的な運営を維持していくため、税率を見直しました。詳細は8頁をご覧ください。

◆町固定資産評価審査委員会委員の選 任への同意

6月30日で任期満了を迎える同委員に、以下の3人を選任することに同意を得ました。

- ・八木下真全さん（54歳・築地町 再任）
- ・小玉 俊雄さん（73歳・北北口 再任）
- ・渡部 光人さん（67歳・大川 新任）



6月6日から13日までの日程で開催された6月議会定例会。21の案件が全会一致で原案通り可決・承認・同意・報告済みとされました。